



五條

www.city.gojo.lg.jp

2 NO.696
平成19年2月
FEB 2007

CONTENTS 2月号・目次

戸籍事務がコンピュータ化されます	2
国際交流	4
消防トピックス	5
くらしのメモ	6
五條ニュース	10
おしらせ	17



市の木
(くすのき)



市の花
(ききょう)



ゴーちゃん
(五條市シンボルキャラクター)

本籍番地の表示も変わります

戸籍がコンピュータ化されることにより、本籍番地の「の」の表示が、次のとおり記載されなくなります。

従 来	コンピュータ導入後
五條1丁目1番地の1	五條1丁目1番地1

戸籍で使用する文字を統一します

戸籍で使用する文字を常用漢字や人名漢字、漢和辞典に正式な文字として掲載されている文字に統一します。

なお、現在戸籍に記載されている氏名がコンピュータに登録できない文字の場合は、1月中旬に文書で該当者にお知らせしています。（書き癖など、デザイン上の違いと見られる文字の場合を除きます。）

一 例

現在戸籍に記載されている文字	コンピュータ化後の文字	現在戸籍に記載されている文字	コンピュータ化後の文字
藏	藏	紀	紀
重	重	慶	慶
紘	紘	嶋	嶋
藤	藤	憲	憲
真	真	壽	壽
善	善	泰	泰
喜	喜	博	博
花	花		

今回の変更によって印鑑証明、運転免許証などの変更手続きをする必要はありません。

除籍や原戸籍は今まで通りです

コンピュータ化後の新しい戸籍には、婚姻や死亡等によりすでに戸籍から除かれている場合は記載されません。その除かれた事項等の記載が必要な場合には、平成改製原戸籍（手数料1通750円）を請求してください。除籍や原戸籍については、5月中旬からのコンピュータ化となりますので、それまでは今まで通りの形式で発行します。コンピュータ化されるまでは本庁、支所、それぞれ別管轄となります。

附票も改製されます

附票とは、その戸籍ができてからの住民登録の異動を記録したものです。

改製後の附票には、改製時点での現住所のみを記録し、その後の異動は追加して記録されます。

これまでの附票は「改製原附票」として5年間保存されます。（手数料1通200円）

主な変更項目

変更項目	今までの証明書	コンピュータ化後
名 称	謄本（全員） 抄本（個人）	全部事項証明 個人事項証明
様 式	B4判横長（謄本） B5判縦長（抄本）	A4判縦長
書 式	縦書き（文章体）	横書き（項目化）
用 紙	白紙	改ざん防止用紙
公 印	朱肉印	電子印（黒色）
手 数 料	450円	450円

五條市に本籍のある人が対象です

住民登録しているのが五條市でも、本籍が他市町村にある場合は対象になりません。

■問合先 市民課 ☎（内線261、263、300）

ALT



こんにちは
ルーカス・クラークソン
外国語指導助手 (ALT)
です

私が控えるわけ

私は肉食主義者ではありません。アメリカの中西部出身なので鶏肉、豚肉、牛肉等すべての種類の肉を食べてきました。正直言うと一番好きなのは、ミディアムからレアぐらいのジューシーな、少量のソースを添えたステーキです。しかし日本に来てから、私の牛肉の摂取量はものすごく少なくなりました。私の食事にシーフードが加わったので、必要なタンパク質はそれらで十分補えることがわかりました。また牛肉の摂取を少なくすることで、より健康的になることもわかりました。その上、そのことが世界の生態系改善に役立ち、貧困で飢えた人々を救うことになるのです。

私がより節度のある食事を選ぶようになったのは、もっと健康になりたいという純粹に個人的な理由からです。過剰な牛肉の摂取は心臓血管の病気、ガン、肥満などを引き起こす可能性があることは常識です。こういったものはだれにとっても歓迎できません。アメリカの食習慣から抜けきれない私は、毎日肥満を意識します。牛肉は私たちが必要とするタンパク質を補給してくれますが、過剰な消費はただ腰や首の回りに脂肪の輪を増やすだけで、それが多くの病気につながるのです。

現在、世界の生態系は危機的な状況にあるといえます。私たちが牛肉、豚肉、鶏肉などを控えることが生態系の改善につながるのです。昔、人類が農業を始めたときから、土地の弱体化が始まりました。農地が栄養をなくすにつれ、土地の生産性を高めるために化学肥料を注がなければなりません。こういった化学肥料は土地や大気を汚染するだけでなく石油への依存を強めます。さらに、農業に加えて牧畜が導入されるとこれらの土地はどんどん、人間に食料を直接的に供給するためだけでなく、牛や豚、鶏の飼料にするための作物を作るために使われるようになりました。本来ならば、地球上の多くの貧困と飢えに苦しんでいる人々を救えるはずのエネルギーや土地が大規模に浪費されるのです。

私が控えようと思ったもう一つの理由は（反対意見もあるかもしれませんが）、動物の権利にかかわるものです。生態系の学者リチャード・マニングは次のように言っています。「牛たちは肩を押し合わなければならないほどの空間の中に詰めこまれ、排せつ物にひざまでつかり、穀物を無理やり押し込まれ、こういった監禁状態が必然的に生み出す病気を防ぐために抗生物質を絶えず注入されながら生きている」と。

多くの人々は、人間が自然の秩序の中で特別の位置を占め、動物たちは当然、従属的な位置にあると考えます。それだけなら良いかもしれませんが、たとえばBSE（狂牛病）の発生でもわかったように、動物たちの被監禁状態が人間の生命に危険を及ぼすとすれば、私たちは人間の特権というものについて、再考しなければなりません。

私は日本について素晴らしいと思う点がたくさんあります。特に西洋の近代文明の波に対してある部分、きちんと抵抗していることです。しかし私はアメリカ式ファーストフード店のそばを通る時、そうとばかりも言えないなという気になります。産業的な牛肉、豚肉、鶏肉の消費を制限することで、私たちは体を守るだけでなく、全地球の健康と安定に貢献することができるのです。

*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。
英語版は中央公民館にあります。



他人事 その考えが赤信号

（「子どもの安全」に関する入選標語）

子どもたちを犯罪から守りましょう

私たちは地域の中で育ってきました。もう一度地域の環境を再点検し、手を取り合って子どもたちを犯罪から守りましょう。

■問合先 青少年センター ☎24・3004



消防トピックス



はい、119番消防署です



ガスをご利用の皆さんへ

ガス事故を防ぐための注意

ガスによる死亡事故の大半は、ガス機器から発生した排気に含まれている一酸化炭素によるものです。一酸化炭素は毒性が強く、わずかな量でも死に至ることがありますが、日ごろからの注意により、事故を防ぐこともできます。

- ガス機器をご使用の際は、「換気扇をまわす」「窓を開ける」など、換気に気を付けましょう。
ガスが燃えるには、外からの空気が必要です。
換気をしない場合、一酸化炭素中毒により死に至る可能性があります。
- 煙突(排気筒)のついたガス機器をご使用の場合、煙突が外れることにより、死亡事故に至る可能性があります。
一酸化炭素を含んだ排気が漏れて、中毒により死に至る可能性があります。
煙突がはずれていないか、鳥の巣や落葉などで詰まっていないかなど、日ごろからご自身で確認しましょう。



- 屋外設置式のガス機器であれば、一酸化炭素中毒による死亡事故を予防することができます。
詳しくは、メーカーまたはご利用のガス会社・LPガス販売店までお問い合わせください。
また、ガス警報器を設置すると事故防止により効果的です。

五條市消防本部 ☎22・3310

春の 火災予防運動



3月1日(木)～7日(水)まで春の火災予防運動が実施されます。

また、山火事予防・車両火災予防運動も併せて行います。

これからの季節、空気が非常に乾燥し火災が発生しやすくなりますので、火気の取り扱いには十分注意してください。

火災予防統一標語

「消さないで あなたの心の 注意の火。」

■問合せ先 五條市消防本部 ☎22・3310

平成18年度

伊勢湾口道路・東海南海連絡道合同講演会



太平洋新国土軸構想の主要な部分を構成する「伊勢湾口道路」、「東海南海連絡道」の早期実現を目指し、道路を取り巻く現状や課題を広く地域の方々に情報を発信するため講演会を開催します。

■日時 2月13日(火)午後1時30分から(2時間程度)

■場所 市民会館

【第1部】▽テーマ 「万葉びとの旅、その楽しみ」

▽講師 上野 誠 氏(奈良大学文学部国文学科教授、奈良県立万葉文化館万葉古代学研究所副所長)

【第2部】▽テーマ 「紀伊半島の道づくりに関する提言」

▽講師 吉川 和広 氏(京都大学名誉教授、東海南海交流研究会座長)

■問合せ先 企画調整課 ☎(内線306、214)

市県民税の申告 所得税の申告は正しくお早めに

申告期間 2月16日(金)～3月15日(木) (土曜・日曜日は除く)

市役所税務課では、平成19年度(平成18年分所得)の市・県民税申告および平成18年分の所得税確定申告の相談および申告書の受付を次の日程で行います。

●市県民税の申告の受付

場 所	日 時
市役所 本庁 税務課	2月16日(金)～3月15日(木) (土・日曜日は除く) 午前8時30分～午後5時15分
西吉野支所 住民課	
大塔支所 住民厚生課	

■市県民税の申告が必要な人

- 平成19年1月1日現在、市内に居住があった人で、次の人は市・県民税の申告が必要になります。
- 平成18年中に営業等・農業・不動産所得などがあった人で、税務署への確定申告が必要でない人。
 - サラリーマン・パート・アルバイトなどの給与所得者で、次に当てはまる人。
 - ・給与支払報告書が勤務先から五條市役所へ提出されていない人。(勤務先で確認してください。)
 - ・年末調整された給与所得および退職所得以外の各種所得金額が20万円以下の人。
 - 公的年金の収入などがある人で、所得税がかからず、市・県民税の所得控除を受けようとする人。
 - 病気・その他で所得のなかった人や非課税所得(雇用保険・障害者年金・遺族年金等)などで生活していた人。
- なお、税務課から「申告書」と「申告書の書き方」を2月上旬に郵送しますが、上記に該当する人で、届かない場合は、税務課まで問い合わせてください。

●所得税確定申告の相談会

会 場	場 所	日 時
五條会場	市民会館 (3階会議室)	2月16日(金)～3月15日(木) (土・日曜日は除く) ※混雑時は受付終了時刻を繰り上げます。 上記の期間中、税務署員・税理士による 相談日 2月19日(月)～2月23日(金)
西吉野会場	市役所 西吉野支所	2月20日(火)、2月22日(木)
大塔会場	市役所 大塔支所	2月19日(月)、2月23日(金)

※西吉野会場・大塔会場へ、上記の申告相談日に来場できない場合は、申告期間中については五條会場でも申告相談・受付できます。

■所得税の確定申告が必要な人

- 事業所得(営業・農業等)・不動産・一時所得などがある人
平成18年中の「所得金額の合計額」から「基礎控除その他の所得控除の合計額」を差し引き、その金額に基づいて「計算した税額」が「配当控除額」と「平成18年分の定率減税」を差し引いて残額のある人。
- サラリーマン・パート・アルバイトなどの給与所得者で次に当てはまる人。
 - ・給与収入が2,000万円を超える人。
 - ・年末調整された給与所得や退職所得以外の各種所得金額が20万円を超える人。
- 公的年金等を2か所以上からもらっている人。
公的年金等を2か所以上からもらっていて、それぞれの公的年金等受給額を合算して計算した結果、所得税を納めなければならない人、または還付がある人。

● 所得税の確定申告および市県民税の申告に必要なもの

- 申告書(所得税および市県民税)、収支内訳書(営業・農業・不動産等所得者)、印鑑、申告者本人の金融機関の口座番号(所得税の納付および還付を口座振替等で行う場合)
- 昨年(平成17年中所得)の申告書の控え
- 収入および必要経費のわかる書類
 - ・ <給与所得者> 勤め先からの源泉徴収票
 - ・ <年金受給者> 社会保険庁などからの源泉徴収票
 - ・ <営業・農業・不動産等所得者> 収入や必要経費がわかる帳簿(収支内訳書に転記しておいてください。)
- 社会保険料の支払額を確認できる書類
 - ・ 国民健康保険税
 - ・ 介護保険料
 - ・ 国民年金保険料控除証明書
- 生命保険料控除証明書(・一般の生命保険料
- ・ 個人年金の生命保険料)
- 損害保険料控除証明書
- 扶養する親族に収入がある場合、その収入のわかる資料(源泉徴収票等)
- 医療費控除を申告する人
 - ・ 医療機関等の領収書(平成18年中の領収印があるもので、整理して合計しておいてください。)
 - ・ 保険組合や保険会社から補てん金がある場合その金額がわかるもの

所得税確定申告の相談会を利用するにあたってのお願い

例年、申告期限が間近になると、市役所の申告会場(五條・西吉野・大塔会場)が混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。このような混雑を少しでも緩和するため、所得税確定申告を市役所の各会場で申告する場合は、次の点にご注意・ご協力をお願いします。

● 土地・建物や株式等を売却した時の譲渡所得(分離課税)等を伴う申告および消費税の申告相談は、税務署で行ってください。

分離課税等を伴う申告および消費税の申告は、申告書作成に相当の時間がかかる場合が多く、混雑の要因となっています。あくまでも、確定申告の最終審査を行うのは、所得税および消費税を管轄する税務署になりますので、これらの確定申告については、直接税務署で行ってください。

● 税務署が推進する「自書申告」の方針に基づき、申告書および収支内訳書には、事前に記入できるところは記入しておいてください。

「自書申告」とは、納税者が自ら申告書を記入し、作成して税務署に提出することです。よって、申告書には事前に氏名、住所、扶養親族等、記入できるところは記入しておいてください。

特に、事業(営業・農業等)所得がある場合は、年間の収入や必要経費などを自分で整理・分類し、収支内訳書に記入しておいてください。整理されていない場合は、申告の受付ができないことがあります。

● 医療費控除を伴う確定申告は、まず自分で整理・計算をお願いします。

医療費控除の適用を受けるには、前年中に医療機関等で支払った領収書が必要です。医療費控除に関する領収書の整理・分類・合計などを事前に済ませたうえで来場してください。整理されていない場合は、申告の受付ができないことがあります。

● 農業所得における水稻の所得標準が平成18年分から廃止されました。

平成17年分までの農業所得における水稻の所得は、所得標準に基づいた所得の計算が可能でしたが、平成18年分からは、すべて収支計算に変わります。自分で収入・支出(経費)を整理したうえで申告することになります。

収支計算とは

収入金額 - 必要経費 = 所得金額

・ 出荷伝票や仕切書などの収入金額の分かる書類
・ 請求書や領収書などの支払金額のわかる書類
の保存や記帳が必要です。

※ **平成19年から市県民税と所得税が大きく変わります【税源移譲】**

→ 詳しくは、「広報五條」18年12月号および五條市ホームページをご覧ください。

■ 問合先 税務課市民税係 ☎(内線256、298)

原付自転車・軽自動車の 廃車・譲渡・転出手続きはお早めに

原動機付自転車を、廃車や譲渡した場合は、すみやかに申告してください。
 軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されますので廃車・譲渡した場合は、次の要領で必ず申告してください。
申告を怠ると、所有していなくても課税されます。

■廃車・譲渡の手続き

▽原動機付自転車(125cc以下)

ナンバープレート・原動機付自転車申告済証・印かんを持って**下記受付窓口**で手続きをしてください。
 盗難にあった人は、警察へ被害届出をしたのち、**下記受付窓口**で廃車手続きをしてください。

▽軽自動車

奈良県軽自動車検査協会(大和郡山市額田部北町980-3 ☎0743・58・3018)で手続きをしてください。

▽二輪の小型自動車(250ccを超えるもの)および軽二輪(125ccを超え250cc以下)

奈良県陸運支局(大和郡山市額田部北町981-2 ☎050・5540・2063)で手続きをしてください。

■転出の際の手続き

ほかの市町村へ転出する人で原動機付自転車を所有する場合は、転出後15日以内に**下記受付窓口**に標識を返納し、転出先の市区町村役場で新しい標識の交付を受けてください。

■受付窓口 税務課庶務係(本庁)、西吉野支所住民課、大塔支所住民厚生課

■問合せ先 税務課庶務係 ☎(内線333)

軽自動車税の減免申請は3月30日までに

身体や精神に障害のある人のために使用される原動機付自転車・軽自動車は、次に該当する場合、軽自動車税の減免を受けることができます。(対象車は1台に限ります)

- ①身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている人で、自らが運転するもの。
- ②身体に障害のある人の通学、通勤、通院などのために用いる車で、身体障害者などと生計を一にする家族が運転する軽自動車など。

なお、対象となる障害の範囲は<別表>のとおりです。

該当する場合は、障害者手帳、運転免許証、印かん、原動機付自転車申告済証または検査証を持って、**3月30日(金)**までに、市役所本庁税務課、西吉野支所住民課または大塔支所住民厚生課で手続きを行ってください。**手続きをしないと、4月1日現在の所有者に軽自動車税が課税されます。**

〈別表〉身体障害者・戦傷病者本人が運転する場合

障害者別	身体障害者	戦傷病者
視覚障害	1級～4級	特別～4項症
聴覚障害	2級・3級	特別～4項症
言語機能障害	3級	特別～2項症
平衡機能障害	3級	特別～4項症
上肢不自由	1級・2級	特別～3項症
下肢不自由	1級～6級	特別～6項症 第1～第3款
体幹不自由	1級～5級	特別～6項症 第1～第3款
乳幼児期以前の非進行性脳病変による 運動機能障害	上肢機能	1級・2級
	下肢機能	1級～6級
内臓障害(心・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸)	1級・3級	特別～3項症
免疫機能障害	1級～3級	
知的障害	療育手帳A	
精神障害	国民年金法施行令別表に定める1級の精神障害の状態	

※身体障害者、戦傷病者と生計を一にする家族が運転する場合は、上記と異なりますので税務課まで問い合わせてください。

■問合せ先 税務課庶務係 ☎(内線333)

戦傷病者の妻の皆さんに 特別給付金が支給されます

この特別給付金は、戦傷病者の介護を永年行ってきた妻の苦勞に対し、国として感謝を行うことを目的として、戦傷病者の妻に支給されるものです。

◎第18回、および第20回特別給付金を受給していた戦傷病者の妻の場合

次のいずれかの制度の対象となります。

▼「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」の継続支給

戦傷病者が、平成18年10月1日に、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金等を受けている場合に、その妻に支給されます。

▼「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」の特例支給

戦傷病者が、平成8年10月1日(または平成5年4月1日)以降平成15年3月31日までの間に、一般のけがや病気で死亡(平病死)した場合に、その妻に支給されます。

▼「戦没者等の妻に対する特別給付金」の支給

戦傷病者が、平成8年10月1日(または平成5年4月1日)以降平成15年3月31日までの間に、公務傷病や勤務関連傷病で死亡した場合に、その妻に支給されます。

◎新たに戦傷病者の妻となった場合

▼平成13年4月2日から平成15年4月1日の間に、夫が戦傷病者として、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金等の受給権を取得した場合に、その妻に支給されます。

▼上記の期間内に、戦傷病者としてこれらの年金受給者と婚姻をした妻に支給されます。

請求手続きなど、詳しくは、下記担当課へお問い合わせください。

■受付期間 平成21年9月30日まで

■受付窓口 社会福祉課福祉係 ㊦(内線209、299)

西吉野支所厚生課 ㊧(内線18)

大塔支所住民厚生課 ㊨(内線41)

外国人高齢者特別給付金の対象となる皆さんへ

五條市に居住する大正15(1926)年4月1日以前に生まれた外国人で、現在外国人高齢者特別給付金を受けていない場合は、同給付金を受けることができます。

ただし、次のいずれかに該当する場合は受けられません。

▼生活保護を受けている人

▼施設に入所している人

▼公的年金を年間180,000円以上受けている人

▼本人と扶養義務者の年間所得が上限額(6,536,000円)を超えている人

▼五條市外国人重度障害者特別給付金を受けている人

■問合せ先 介護福祉課高齢対策係 ㊦(内線292、249)

国民健康保険の

加入・脱退の手続きは
14日以内に

届け出を忘れずに

■問合せ先

保険課 ㊦(内線267、367)

西吉野支所 住民課 ㊧(内線17)

大塔支所 住民厚生課 ㊨(内線21)

2月は

固定資産税・都市計画税(第4期)

国民健康保険税(第8期)

の納期です。

市役所本・支所担当窓口、取扱金融機関および郵便局で納付してください。

納税は便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください。

各税目の納期限については、納付書で確認してください。

■問合せ先

税務課徴収係 ㊦(内線259、260)

保険課保険税係 ㊦(内線266、368)



446人が晴れて成人

平成19年五條市成人式

五條市成人式が、1月8日の成人の日に市民会館で行われ、新成人の門出を祝福しました。

今年は市内で男性211人、女性235人の合計446人が新成人となりました。

オープニングではバンドの「アマネ」が現代風アレンジした「天誅音頭」を演奏し、式典を盛り上げました。

意見を発表した6人の新成人



平 純考さん



鷹堅 悠さん



寺本 恵実さん



堀 哉恵さん



宗部 琴恵さん



石井 信光さん



新成人を前に榎市長は「自身で人生を切り開いてほしい。」と式辞を述べ、続いて新成人を代表して、6人が自身の夢や両親、家族などへの感謝の気持ちを込めた意見を発表。出席者は20歳の喜びと責任を感じていました。



消防出初式

平成19年五條市消防出初式が1月14日、上野公園駐車場で奈良県警察音楽隊の特別参加のもと盛大に行われました。

式典には、消防団員558人、消防職員50人、赤十字奉仕団15人が参加し、消防活動に功績のあった優良消防職・団員に表彰が行われた後、奈良県防災ヘリコプターおよび消防団車両による一斉放水があり、色とりどりの水煙に懸ける市民の防火防災への願いと誓いを新たにしました。



一斉放水



そして火手(カッテ)役が行事の安全を祈って空中で水の字にたいまつを振る「火伏(ひぶせ)の行」を行ってから、3人の鬼たちが重さ60キログラムもあるたいまつをかざして堂内を巡り、訪れた参拝者は今年の幸せを祈りました。

ほしよ
厄よけ・五穀豊穡を祈る

陀々堂の鬼はしり

国の重要無形民俗文化財である念仏寺(大津町)の「陀々堂の鬼はしり」が、1月14日に行われました。

午後9時、読経の声やほら貝・大太鼓の音が響く中、父鬼・母鬼・子鬼の3人の鬼たちが登場しました。



一歩一歩山頂を目指して

雪中金剛登山

第30回雪中金剛登山が1月20日に行われ、市内の211人の小・中学生が参加し、山頂を目指しました。今年は暖冬の影響で雪のない登山になりましたが、天候にも恵まれ汗をかきながら楽しく登りました。昼食場所のキャンプサイトでは、スカウト育成協議会により温かい豚汁が振舞われました。

市民卓球大会

第23回市民卓球大会が昨年の12月23日、宇智体育館で行われました。結果は次のとおりです。(敬称略)

一般男子シングルス 優勝 西前 拓哉(猛卓党)
準優勝 森脇 隆士(市役所)
3位 斉藤 満義(猛卓党)

中学男子シングルス 優勝 北野 翔大(野原中)
準優勝 鍛冶 和宏(野原中)
3位 坂本 一生(野原中)

一般女子シングルス 優勝 山本 仁子(猛卓党)
準優勝 丹喜加奈子(卓友会)
3位 塩路美千代(卓友会)

中学女子シングルス 優勝 西前 美咲(五條中)
準優勝 斉藤 真帆(野原中)
3位 松谷 美咲(東中)

ダブルス 優勝 中岡 新作・西前 拓哉
準優勝 田野瀬俊夫・青木 隆
3位 峯野 博己・中山 良幸



ねんきんのこと 知っ&こと

今月のテーマ

今は、どうしても保険料がおさめられない…①

「保険料を納めるのが大変」そんなときは未納のままにしておくのではなく、免除の申請をおすすめします。それは免除を受けておくほうがあなたの年金にとって有利だからです。

? どのような人が申請できるの。

- !**
- ・所得が一定以下の場合。
 - ・会社などを退職した場合。
 - ・事業をしていたが倒産したり、災害にあったなど特別な事情がある場合。

? どのくらいの収入なら免除申請できるの。

- !**
- ・前年の本人・配偶者・世帯主の所得に基づき、社会保険事務所で決定されます。
 - ・18年7月から免除制度が4段階になり所得の基準額にも段階ができました。段階ごとに納める保険料も変わります。

▼免除の対象となる所得の「めやす」

平成18年4月～平成19年3月保険料 13,860円(月額)

	前年所得が次の計算式で計算した範囲内であること	納付額(月額)
全額免除	$(扶養親族等の数 + 1) \times 35万円 + 22万円$	0円
4分の3免除	$78万円 + (扶養親族の数 \times 38万円) + 社会保険料控除額等$	4,470円
半額免除	$118万円 + (扶養親族の数 \times 38万円) + 社会保険料控除額等$	6,930円
4分の1免除	$158万円 + (扶養親族の数 \times 38万円) + 社会保険料控除額等$	10,400円

* 所得によって決められた納付額を納めないまま2年経過すると未納になります。

30歳以下の人はさらに・・・ (若年者納付猶予制度)

・30歳未満(学生を除く)の人が、世帯主の所得が基準を超えるために申請免除が認められない場合で、保険料を納めることが困難であるとき、申し出により、30歳未満である期間について、保険料の支払いを猶予するものです。また、猶予された期間の保険料は10年以内なら後から納めることもできます。

? 若年者納付猶予が認められた場合、年金は受けられるの。

- !**
- 若年者納付猶予が認められた期間は、老齢年金の年金額には反映されませんが、未納期間とは異なり、老齢年金を受けるために必要な資格期間(厚生年金や共済年金など他の年金の加入期間等と合わせて25年必要)に含まれます。また事故・病気等により障害者となった場合は、障害年金を受ける事ができます。

? 猶予された期間の保険料は将来納めなければいけないの。

- !**
- 納付猶予が認められた月から10年以内なら、さかのぼって納めることができます。これを追納といいます。追納された場合は、納めた場合と同じように老齢年金の年金額が計算されるので、就職してゆとりができた場合は、追納されることをおすすめします。
※追納する保険料には、経過した年数に応じて一定額が加算されます。

学生で所得が少ない人は・・・ (学生納付特例制度)

学生は一般的に収入が少ないことから、本人の所得がアルバイト程度で一定以下の場合、申し出により在学期間の保険料を後で納めることができる特例制度があります。

▼学生納付特例を申請し認められた場合は、申請された月の属する年度の3月まで保険料の納付が猶予されます。次の年度も保険料の納付が困難な場合あらためて申請が必要です。

▼また、学生納付特例の承認期間と異なり、免除と若年者納付猶予の承認期間は7月から翌年の6月までです。次の年度も保険料の納付が困難な場合7月に申請手続きが必要です。

? 学生納付特例が認められた場合、年金はうけられるの。

- !**
- 学生納付特例が認められた期間は、老齢年金の年金額には反映されませんが、未納期間とは異なり、老齢年金を受けるために必要な資格期間(厚生年金や共済年金など他の年金の加入期間等と合わせて25年必要)に含まれます。また事故・病気等により障害者となった場合は、障害年金を受ける事ができます。

？ 猶予された期間の保険料は将来納めなければいけないの。

！ 納付特例が認められた月から10年以内なら、さかのぼって納めることができます。これを追納といいます。追納された場合は、納めた場合と同じように老齢年金の年金額が計算されるので、就職してゆとりができた場合は、追納をおすすめします。

※追納する保険料には、経過した年数に応じて一定額が加算されます。

？ どこへ行けば手続きができるの。

！ 市役所市民課年金係に申請書があります。職員がくわしく説明を行います。お気軽にご相談ください。また追納を希望する場合の『納付書』の再発行の際も連絡してください。

？ 何をもっていけばいいの。

- ！**
- ・ 印鑑 (認印)
 - ・ 離職票または雇用保険受給者証 (会社等を退職したことを理由に免除申請する場合)
 - ・ 廃業届 (事業をしていたが倒産したことで免除申請する場合)
 - ・ り災届 (天災、火災その他これらに類する災害で被害総額が財産の2分の1以上となる損害を受けたことで申請する場合)
 - ・ 学生証または在学証明書 (学生納付特例を申請する場合)

社会保険庁や社会保険事務所などから年金に関する通知が届いたら、すぐ開いてわかりにくいことは社会保険事務所または、市役所年金係へ問い合わせてください。内容によっては期限があり、そのまま放っておくと手続きできなくなることがあります。

■ 問合せ先 市民課年金係 ☎ (内線370、268)

国民年金保険料の納付は口座振替が断然お得です

口座振替なら一度手続きするだけで、あなたの預(貯)金口座から自動的に保険料を納めることができるので、納め忘れの心配がなく、納めに行く手間が省けてとても便利です。

「前納」や「早割制度」を利用すると、保険料が割引されてたいへんお得です。

◎ 1年度分を口座振替で前納……保険料が3,490円割引

◎ 6か月分を口座振替で前納……保険料が 490円割引 (割引額は平成18年度の割引額)

* 1年前納は4月末、6か月前納は4月末および10月末の引き落としに限られています。
ご希望の場合は、2月28日(水)までに社会保険事務所または金融機関まで。

口座振替だけの割引

毎月の納付も口座振替がお得です！ (早割制度がおすすめです)

引き落とし方法を、毎月納付(当月末振替による早割)にすると保険料が月々50円お安くなります。年間600円お得です。(平成18年度の割引金額です)

申込みはお早めに！

- 手続きは、市役所(年金係)・社会保険事務所または金融機関で簡単にできます。
- 申出書が必要な場合は、社会保険事務所までご連絡いただければ郵送します。

■ 問合せ先 大和高田社会保険事務所 ☎ 0745・22・3531
市民課年金係 ☎ (内線370、268)

平成19・20年度物品競争入札(見積) 参加資格審査申請を受け付けます

五條市が発注する物品の入札(見積)に参加を希望する業者は申請手続きをしてください。(水道局、建設課、学校給食センター、花咲寮、保育所の一部物品を除く)

申請受理された業者は、市役所各部局で物品を発注する際の業者名簿に登録されます。

■受付期間 2月28日(水)までの(土・日、祝日は除く)午前9時～正午、午後1時～5時

*提出方法は持参に限る。

■有効期間

この申請による有効期間は、平成19年4月1日から平成21年3月31日の2か年となります。

■提出書類

財政課で申請要領および申請書類を配布するほか、五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.lg.jp/>)からダウンロードもできます。

■受付・問合せ先 財政課管財係 ☎(内線213)

平成19年度学校給食用物資納入業者を募集します

学校給食センターでは、市立小・中学校の給食に、新鮮で良い材料(県給食会あつ旋物資、米穀、パン、牛乳を除く)を提供できる納入業者を募集します。

■受付期間 2月19日(月)～3月2日(金)

■提出書類

①五條市学校給食用物資納入業者登録申請書

②所轄税務署の完納証明書(所得税非課税の場合は県市民税完納証明書)

③食品衛生法に基づく営業許可書(写し)

④食品衛生監視採点票

■申込・問合せ先 市立学校給食センター

五條市岡町210番地の1 ☎22・1288

奈良県の最低賃金

奈良県における平成18年度の最低賃金は、特定の産業に適用される産業別最低賃金の金額も改正され、下表のとおりとなりました。

最低賃金は、最低賃金法に基づいて決定されたもので、常用・臨時・パートタイマー・アルバイトなど雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者に適用されます。使用者は、適用される最低賃金額等を周知するとともに、必ずこの金額以上の賃金を支払わなければなりません。

最低賃金件名		日額(円)	時間額(円)
奈良県最低賃金(18. 10. 1発効)		—	656
産業別最低賃金	一般機械器具製造業(18. 12. 25発効)	—	761
	電機関係製造業*(18. 12. 25発効)	—	761
	自動車小売業(18. 12. 25発効)	—	760
	木材・木製品・家具・装備品製造業(製材熟練等)(元. 1. 25発効)	6,527	816

*発電用・送電用・配電用・産業用電気機械器具製造業、民生用電気機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業

「ねえ みんな、この金額に目を留めて。」

○産業別最低賃金の適用については、年齢・業務により適用除外となる場合がありますので、詳しいことは、奈良労働局または最寄りの労働基準監督署へお気軽にお問い合わせください。

奈良労働局賃金室 ☎0742・32・0206

桜井労働基準監督署 ☎0744・42・6901

奈良労働基準監督署 ☎0742・23・0435

大淀労働基準監督署 ☎0747・52・0261

葛城労働基準監督署 ☎0745・52・5891

みどり園からのお知らせ

直接搬入するごみの処理手数料を改正します

みどり園では、ごみ減量化を推進するため、直接搬入するごみの処理手数料を、下記のとおり改正します。
 なお、ごみ袋の単価は、従前どおりです。
 ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

旧 の 手 数 料	10キログラムにつき	60円
-----------	------------	-----

改正後の手数料	1回の搬入量が200キログラム未満の場合 10キログラムにつき	120円
	1回の搬入量が200キログラム以上の場合 10キログラムにつき	150円

改 正 日	4月 1日
-------	-------

*注1 10キログラム未満は、10キログラムとみなします。

*注2 200キログラム以上の場合、最初の10キログラムから150円となります。

ごみの減量化にご協力をお願いします

- 古新聞・古雑誌・ダンボール・古衣類は、できるだけ資源集団回収時に出しましょう。
(一部実施していない自治会があります。)
- 循環型社会形成にむけて3Rの実践を！
 - ▼リデュース(発生抑制)……ごみを出さないように考えましょう。
 - ▼リユース(再使用)……もう一度使えないか工夫してみましょう。
 - ▼リサイクル(再生利用)……再資源として利用できるようにたたく分別しましょう。

■問合先 みどり園 ☎24・4111

一部供用を開始しました

五條市斎場～ハートピアさくら～

五條4丁目地内に建設工事が進められていた新火葬場の、一部供用を開始しました。

(動物炉については、4月供用開始予定です。)

名称は、五條市斎場「ハートピアさくら」所在地は、五條4丁目10番1号です。

斎場施設等の主な使用料は、下記のとおりです。

斎場施設等の主な使用料

区 分	単 位	使 用 料		
		市 内	市 外	
火 葬 場	大人(12歳以上)	1体につき	30,000円	120,000円
	小人(12歳未満)	1体につき	15,000円	60,000円
	小動物(犬、猫等)	10kg以下	5,000円	20,000円
		10kgを超え5kg増すごとに	2,000円	8,000円
附属施設	待 合 室	7時間まで(9時～16時)	60,000円	120,000円
		17時間まで(16時～翌日9時)	70,000円	140,000円
		24時間まで(16時～翌日16時)	100,000円	200,000円

なお、表中の「市内」とは、死亡者等(胎児については、その父または母をいい、小動物については、その飼い主をいう。)が死亡時に本市の住民基本台帳に記録または外国人登録原票に登録されている場合をいい、「市外」とは、それ以外の場合をいいます。

斎場施設等の使用について、詳しくはお問い合わせください。

■問合先 五條市斎場「ハートピアさくら」 ☎22・5625



奈良電子自治体共同運営システム **e古都なら**



五條市では、2月1日から「奈良電子自治体共同運営システム(愛称：e古都なら)」でのオンラインサービス(電子申請)を開始しました。

五條市ホームページ (<http://www.city.gojo.lg.jp>)の右下にある「e古都なら」バナーをクリックして利用できます。

電子申請サービス	受付担当課
各種ガン検診	カルム五條(保健福祉センター) ☎25・2631
飼い犬の死亡届	生活環境課 ☎22・4001(内線391)

また、下記の施設について、3月1日(木)から施設予約・空き状況照会サービスを開始します。

オンラインで施設予約サービスを利用して予約を行うには、あらかじめ来場の上、利用者登録を行う必要があります。利用者登録を行うと、「e古都なら」で施設予約サービスを実施している県内の公共施設で利用可能な利用者IDを発行します。利用者登録は、下記施設窓口で受付します。(空き状況照会のみ利用の場合は、利用者登録の必要はありません)

提供サービス	会館・公園名	施設名
施設予約・空き状況照会	カルム五條(保健福祉センター) ☎25・2631	運動実技指導室(体育館)
空き状況照会	上野公園 ☎24・2549	野球場、多目的グラウンド
	阿田峯公園 ☎26・3751	多目的グラウンド、体育館
	中央公民館 ☎24・2001	美工芸実習室、調理実習室、和室、研修室、クラブ室、会議室A、会議室B、大会議室、音楽視聴覚室、控室

■問合先

▽サービスの内容に関するもの 上記の各担当部署

▽パソコンの入力操作等に関するもの ヘルプデスク ☎0742・64・0088

献血にご協力を

はたちの献血キャンペーン実施中

近年献血者は減少傾向にあり、特に冬場の血液不足は深刻となっています。また、1月2月は二十歳の献血キャンペーン中です。この機会に、みなさんのご協力をお願いします。

五條会場

- 実施日 2月23日(金)
- 受付時間 午前9時30分～正午、午後1時～4時
- 場所 市役所自治会館(市役所本庁西側)

西吉野会場

- 実施日 3月4日(日)
- 受付時間 午前10時～11時、正午～午後3時
- 場所 西吉野コミュニティセンター(西吉野町八ツ川)

■対象者 満16歳～満69歳で、体重が男性45kg以上、女性40kg以上の人

(ただし65歳以上の献血者については、60歳から64歳に献血経験のある場合に限りです。また、ヤコブ病に伴い、欧州渡航歴のある人については、滞在期間により献血ができません場合があります。)

■献血内容 200ml、400ml

■注意 輸血用血液の安全性を高めるため献血の際、本人確認を実施していますので、保険証・運転免許証など本人確認のできるものを持参してください。

■問合先 保健福祉センター成人保健係 ☎(内線290)

われらの北方領土

北方領土は、北海道根室市・納沙布岬沖のつらなる歯舞群島・色丹島・国後島および択捉島の4つの島のことをいいます。

これらの島々は私たちの父祖が開拓してきた日本固有の領土です。昭和20年の終戦以来、今もロシアによる不法占拠が続いています。

この北方四島の一括返還を実現して平和条約を結び、日露両国の間に真の安定した友好関係を築きたい。それが、わが国の基本的な考えです。

■問合先 北方領土返還要求運動奈良県民会議 ☎0742・27・8325



募集

五條児童館『おたまじゃくしの集い』参加者募集

五條児童館では、子育て支援の一環として同年齢の子供たちと一緒に遊んだり、親同士との交流を深め、だれでも気軽に参加できる事を目的として、2歳児を対象に実施する平成19年度『おたまじゃくしの集い』の参加者を募集します。

■実施期間 4月から1年間
■対象者 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの子ども

■募集人員 約50人(希望者多数の場合は抽選となります)

■参加費 年間1,000円

■申込期日 2月13日(火)、14日(水)午前9時～午後4時

※電話での受付は行いません。直接児童館へ来館の上申し込んでください。

■申込・問合せ 五條児童館

☎024-2202000

(市役所北側)

みんなで、歩きませんか！

寒い今こそ、みんなで歩き出せば楽しくウォーキングができます。

■日時 3月10日(土)午前10時～11時30分

■場所 カルム五條を基点に野原をウォーキングします(雨天の場合は体育館で開催)

■定員 30人

■内容 3km程度のウォーキング

■指導者 五條市運動普及推進員

■持ち物 運動のできる服装、

タオル、水分補給のできるもの、雨天の場合上履き

■申込締切 3月8日(木)

■申込・問合せ 保健福祉センター成人保健係

☎(内線)2900

第2回五條市長寿グラウンドゴルフ大会

■日時 3月17日(土)※雨天の場合は3月18日(日)

■場所 上野公園メイングラウンド

■参加資格 五條市に在住する60歳以上の人

■チーム編成 1チーム4人以上6人以下(ただし、1チームにつき記録係を必ず2人指定してください。)

■申込締切 2月23日(金)

■申込・問合せ 介護福祉課高齢対策係

☎(内線)2922、249

■場所 西吉野支所厚生課(内線17)

講座

チャレンジクッキング

料理を楽しみながら調理の工夫について学習しましょう。

■日時 2月26日(月)午前10時～正午

■場所 中央公民館

■定員 先着16人(五條市在住または勤務する成人)

■テーマ 簡単手作りパン

■指導者 足立敦子先生(MBS「水野真紀の魔法のレシピ」)

■参加費 1,100円(材料)

■持ち物 エプロン、タオル、ふきん、筆記用具、料理持ち帰り用の容器

■申込方法 2月21日(水)までに参加費を添えて申し込んでください。ただし定員になり次第、締め切ります。

■その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)

■申込・問合せ 中央公民館

☎24・20001

コンテナガーデン講座

季節の訪れをコンテナの中で楽しみませんか。

■日時 3月12日(月)午前10時～11時30分

■場所 中央公民館

■定員 先着20人(五條市に住または勤務する成人)

■テーマ クリスマスローズで装う早春の寄せ植え

■指導者 青木恵子先生

■参加費 2,300円(材料)

平成20年五條市成人式の開催について

平成20年五條市成人式を次のとおり行います。


■日時 平成20年1月13日(日)
午前9時30分から受付、10時開式

■場所 市民会館大ホール

■対象 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれの人

■問合せ 生涯学習課 ☎(内線)824、825

3月25日「南朝の里賀名生寺子屋塾」開催



梅の花が咲き誇る季節が到来。南朝の史跡を訪ね、歴史について学び語り合い賀名生梅林散策で、楽しい一日を過ごしませんか。

■日時 3月25日(日)午前9時30分～午後2時

■場所 賀名生の里歴史民俗資料館(西吉野町和田27-1)

■定員 25人

■テーマ 「南朝遺跡と西吉野歴史散歩」

※堀家住宅(賀名生皇居跡)・資料館・北畠親房公墳墓の見学および賀名生梅林の散策

■話題提供者 中上淳司(賀名生の里歴史民俗資料館長)

■参加費 500円(皇居跡見学費・お茶菓子代)

■持ち物 昼食用弁当

■申込締切 3月20日(火)

■申込・問合せ 賀名生の里歴史民俗資料館
☎・FAX 32・9010

第2回五條市西吉野ふれあい文化祭

■開催日 3月3日(土)、4日(日)の2日間

■場所 西吉野コミュニティセンター、白銀南体育館、白銀南公民館

■内容

- 発表部門
 - ▼3日 カラオケ発表
 - ▼4日 町内保育所・幼稚園群読、民謡、舞踏、大正琴、詩吟、コーラス、ハンドベル、囀基等の発表
- 展示部門
 - ▼3日・4日の2日間 工芸、手芸、生け花、盆栽、書道、写真、町内保幼小中児童生徒の作品等の展示
- 企画部門
 - ▼4日 模擬店(たこ焼き、こんにゃく、から揚げ、ドーナツ、コロケ、ヨーヨー、当て物、手作りせっけん等)
- その他
 - ▼4日 健康作りコーナー(献血)の実施

■問合せ 五條市西吉野ふれあい文化祭実行委員会事務局(西吉野支所住民課内) ☎(内線)25

- 持ち物 ガーデニンググローブ(軍手)、筆記用具、作品持ち帰り用袋、スコップ、古新聞
- 申込方法 2月28日(水)までに参加費を添えて申し込んでください。ただし定員になり次第、締め切ります。
- その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)
- 申込・問合せ先 中央公民館 ☎24・2001

ネットアート講座

- 「手作りおしゃれ講座」7回目はネットアートの講座です。指先は大事なおしゃれのポイントです。プロからコツを学んで、指先を美しく飾ってみましょう。きつと気分も変わることでしょう。
- 日時 3月17日(土)午後1時30分～3時
- 場所 中央公民館
- 定員 先着20人(五條市在住または勤務する18歳以上の一人)
- テーマ 春のネット楽しみましょう
- 指導者 前田ゆき先生
- 参加費 2,800円(材料費2,500円、利用団体費300円)トップコート、ストロン他を含みます。
- 持ち物 マニキュア、ガーゼ、タオル
- 申込方法 3月2日(金)までに参加費を添えて申し込んでください。ただし定員になり次第、締め切ります。
- その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)
- 申込・問合せ先 中央公民館 ☎24・2001

親子ふれあい広場 (体験教室)

- 日時 3月24日(土)午前9時 中央公民館出発、午後6時同到着
- 場所 中央公民館
- 定員 先着20人(五條市に住の小学生および中学生とその保護者)
- テーマ (館外学習)兵庫県西脇市

- にしわき経緯度地球科学館「アラ・ドーム」へ行きましょう! プラネタリウム、天体観測、科学教室などの体験をしよう!
- 参加費 大人810円(入館料510円、利用団体費300円)、小・中学生300円
- 持ち物 弁当、敷物等
- 申込方法 3月16日(金)までに参加費を添えて申し込んでください。ただし定員になり次第、締め切ります。
- 申込・問合せ先 中央公民館 ☎24・2001



いっしょにぼんぼりづくり 学芸員トーク

- 休日のひとつ、歴史の好きな人同士で歴史や文化財のことを語り合いませんか。
- 日時 2月18日(日)午後2時から
- 場所 市立五條文化博物館別館
- 定員 20人(先着順)
- 今月の話題提供者 前坂尚志

<大塔地区>

し尿くみ取りのお知らせ

3月のくみ取りについては、冬場のため道路への積雪や路面の凍結が予想されるので、予定日の設定は行いません。くみ取りを希望する場合は、直接業者に問い合わせてください。

■申込・問合せ先 ダイワクリーンサービス ☎0745・52・3372

第23回朗読発表会

- (当館学芸員)
- 参加費 2000円(茶菓子代)
- 申込・問合せ先 市立五條文化博物館 ☎24・2001
- 日時 3月4日(日)午後1時30分開演
- 場所 市民会館大ホール
- 朗読作品 「おこんじょうるり」でんでんむしのかなしみほか
- 入場料 無料(おみやげ有)
- その他 五條市朗読サークルでは会員を募集しています。アットホームな雰囲気でもなたも朗読の勉強をしてみませんか。
- 問合せ先 中央公民館 ☎24・2001

五條市詩吟愛好者発表会

中央公民館をはじめとする市内の各公民館等で詩吟を学ぶ

生涯学習講演会



林 繁和さん

五條市では生涯学習の一環として、市民一人ひとりが心を豊かにし、生活に喜びと潤いを与え生きがいのある人生を送っていただくため、講演会を開催します。

- 日時 2月24日(土)午後1時30分～3時30分
- 場所 市民会館大ホール
- 講師 食文化はやし隊・隊長 林 繁和 さん
- テーマ 「食の楽しみ 食育は手作りから」
- 入場料 無料
- 問合せ先 生涯学習課 ☎(内線818、820)

林 繁和(はやし しげかず)

大阪市出身、辻学園調理技術専門学校にて料理を幅広く学ぶ
 昭和46年 ヨーロッパ諸国、エジプトを洋菓子・パン・フランス料理の技術、知識研鑽のために訪問
 昭和53年 再び渡欧し研修を重ねる
 昭和59年 西日本洋菓子コンクールに入賞
 平成 元年 全国洋菓子博覧会にて三笠宮寛仁親王名誉総裁賞受賞
 平成 5年 ドイツ洋菓子職人世界選手権日本代表として出場
 平成 8年 西日本洋菓子コンクール工芸菓子の部最優秀賞受賞

【今までの主な出演番組】

朝日放送「探偵ナイトスクープ」、よみうりテレビ「八方ぐるぐるグルメ旅」など

【その他の活動】

主な新聞社、雑誌社の料理講習会講師として活躍

人々および先生が発表する「第7回五條市詩吟愛好者発表会」を開催します。

■日時 3月11日(日)午前9時30分～午後3時

■場所 市民会館大ホール

■発表流派 関心流、光世流、東嶺流、和秀流、関西吟詩

■問合先

中央公民館

☎24・20001

試験

自衛官採用試験

○予備自衛官補

■試験日 4月14日(土)～16日(月)(内1日)

■受験資格 18歳以上34歳未満

■受付期間 4月9日(月)まで

■待遇等 身分Ⅱ非常勤の特別

職国家公務員、手当等Ⅱ教育

訓練招集手当月額7,900円・訓練招集旅費支給

■問合先

自衛隊五條地域事務所

☎22・57009

お知らせ

精神科関連の医療機関にかかったことのある人の家族の皆さんへ「家族会」えびす会

精神障害を持つ人の家族が中心となり、当事者のバックアップを行っていきます。家族同士で心配事や悩み事の話し合いを第2金曜日の夜に行っています。悩んでいる、だれかに話を聞いてもらいたいと思ってる、自分だけでなくほかの人の話を聞いてみたいと思ってる人は、家族会の話し合いに参加してみませんか。まずは市役所社会福祉課に連絡してください。

■問合先

社会福祉課福祉係④(内線299・209・387)

■日時 毎週金曜日、第1・第3水曜日午前10時30分～午後4時

▽電話相談(☎25・4111)

相談支援事業所が開設されました

心身に障害を持つている人や家族の皆さんの来所面接、電話、自宅訪問など希望する方法で相談に応じます。匿名での相談も可能です。

■問合先

社会福祉課福祉係④(内線299・209・387)

■日時 毎週金曜日、第1・第3水曜日午前10時30分～午後4時

▽電話相談(☎25・4111)

平日午前10時～午後5時30分(五條相談室の開所日でない日は、大淀町にある相談支援事業所のどか本部)に転送されます。

■場所 福祉センター

■費用 無料

■問合先

社会福祉課福祉係④(内線209・209)

市民の善意

ありがとうございます。

《善意銀行》

石田富貴子(小和町)

西吉野中学校

五條市スカウト育成協議会

社会福祉法人正和会

小さな小さなシユフの店(上野町)

平井利光(丹原町)

友遊会

井上富雄(須恵)

宮崎晴之(豊安寺町)

《福祉基金》

高野山真言宗内吉野宗務支所

寺院

てんいち先生



■この記事に関する問合先
人権施策課⑥(内線286)

市役所電話番号

- ① 五條市役所(本庁) ☎22-4001(代)
- ② 西吉野支所 ☎33-0301(代)
- ③ 大塔支所 ☎36-0311(代)

「広報五條」の配布方法について

「広報五條」は原則新聞折り込み(ただし全国紙等)で配布します。新聞を購読していない、または新聞広告等が折り込まれていない世帯については、個別発送希望の申請を行ってください。インターネットの五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.lg.jp/>)にも「広報五條」を掲載しています。

■申込・問合先
秘書課広報係⑥(内線351)



JR西日本から 和歌山線北宇智駅構内改良工事に伴う 電車の運行および代行バス運行のお知らせ

和歌山線北宇智駅近傍の住川街道踏切の遮断時間の短縮および電車運転の保安度向上を目的に、北宇智駅構内改良工事を3月17日(土)から翌日にわたり実施します。お客様、周辺住民の皆様にご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきご協力をよろしくお願いいたします。

■電車の運行

- ▽3月17日(土)午後10時ごろ から 18日(日)午前9時ごろ まで
北宇智駅に停車しません
- ▽3月18日(日)午前 9時ごろ から 午後5時30分ごろ まで
五条～吉野口駅間の運転を取りやめます

■バス代行

- ▽3月17日(土)午後10時ごろ から 18日(日)午後5時30分ごろ まで
五条～吉野口駅間でバス代行を実施します

※改良工事当日の電車・バスの時刻については決定次第、五条駅と北宇智駅に掲示してお知らせします。

■問合先 JR西日本お客様センター
☎0570・00・2486(固定電話からは市内通話料)
☎078・382・8686(有料)

市民ごよみ

2月11日(日)
人権を確かめあう日

2月21日(水)
各種年金相談
場所◎商工会館
時間◎10時～15時

2月22日(木)
交通事故相談
場所◎中央公民館
時間◎10時～15時

2月24日(土)
生涯学習講演会
場所◎市民会館
時間◎13時30分～

3月 3日(土)、4日(日)
五條市西吉野ふれあい文化祭
場所◎西吉野コミュニティセンター
ほか

施設紹介

五條市立図書館



明治33（1900）年に郡立図書館として設立された五條市立図書館は、市民の皆さんの生涯学習の場として必要な図書・資料等を収集・保存する施設です。

■事業内容

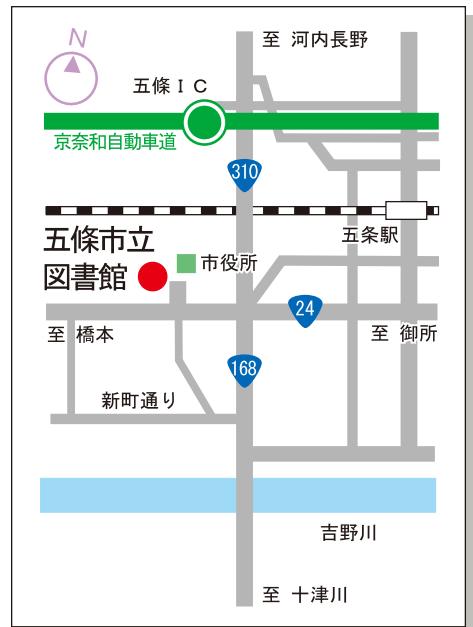
- ▽貸出・整理、選書・購入業務
(所蔵冊数 76,502 冊平成18年3月31日現在)
- ▽参考業務
(レファレンス・サービス)
- ▽郷土資料の収集
- ▽図書資料の調査および統計
- ▽移動図書館自動車「やまびこ号」の巡回運行 など

■開館時間

- 午前9時～午後5時
- 毎週水曜日、国民の休日（その日が水曜日のときは、翌木曜日）、年末年始、特別整理期間は休館

■問合先

- 五條市立図書館
五條市本町1丁目1-5
☎22・4133
URL
<http://www2.city.gojo.lg.jp/index.html/>



表紙写真

第30回雪中金剛登山



市の動き (12月31日現在) ()内の数字は先月比



人口37,822人
(-28)



男18,127人
(-18)



女19,695人
(-10)



世帯数13,760世帯
(-2)

広報

五條

2月号

平成19年2月発行 第696号 ●発行 五條市 ●編集 市長公室秘書課
〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号 ☎22-4001

<http://www.city.gojo.lg.jp>

R100

PRINTED WITH
SOYINK
大豆インキを使用しています